

1. 訪問型サービス（独自） サービスコード表

平成30年4月1日現在

【国基準訪問サービス（国基準相当訪問型サービス）】

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者、要支援 1・2		1,168	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者、要支援 1・2		38	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者、要支援 1・2		2,335	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者、要支援 1・2		77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	要支援2		3,704	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	要支援2		122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ	初回加算	200単位加算	200	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	ホ	生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(3) で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(3) で算定した単位数の 80% 加算	